



「笠山の魅力を再発見」 (脇本小学校)

## 第3回定例会

- 平成19年度阿久根市一般会計補正予算の1億3,069万8千円を可決して、総額98億5,993万8千円となる。
- 平成19年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算の事業勘定を499万円を可決して、総額36億2,607万1千円に、また直営診療施設勘定の45万2千円を可決して、総額7,939万9千円となる。
- 平成19年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算の97万3千円を可決して、総額3億3,021万4千円となる。
- 平成19年度阿久根市介護保険特別会計補正予算の7,404万5千円を可決して、総額20億68万4千円となる。
- 一般質問に8人が登壇し、活発な議論を展開

平成19年第3回定例会は、9月5日から25日までの21日間の会期で開かれ、平成19年度補正予算4件、専決処分の報告1件、監査委員の選任についての議案など10件が提案され原案どおり可決、承認、同意されました。このほか陳情書4件が採択され、意見書4件が原案可決、決議1件が原案否決されました。さらに、陳情第3号、政務調査費の返還と辞職勧告等の決議を求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件など3件が決定されました。また、平成18年度決算認定7件については、決算特別委員会が設置され付託のうえ閉会中の継続審査となりました。

### 第3回定例会で審議された議案等

議案番号	付 議 事 件	議決結果
報告第8号	専決処分の承認について(平成19年度阿久根市一般会計補正予算(第3号))	原案承認
議案第48号	監査委員の選任について	原案同意
議案第49号	教育委員会の委員の任命について	原案同意
議案第50号	公平委員会の委員の選任について	原案同意
議案第51号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	原案同意
議案第52号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第53号	公有水面埋立免許の出願に係る意見について	原案可決
議案第54号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第55号	政治倫理の確立のための阿久根市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第56号	阿久根市情報公開条例及び阿久根市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	阿久根市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	平成19年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第59号	平成19年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第60号	平成19年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第61号	平成19年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
認定第1号	平成18年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)	継続審査
認定第2号	平成18年度阿久根市歳入歳出決算認定について(国民健康保険特別会計)	継続審査
認定第3号	平成18年度阿久根市歳入歳出決算認定について(簡易水道特別会計)	継続審査
認定第4号	平成18年度阿久根市歳入歳出決算認定について(交通災害共済特別会計)	継続審査
認定第5号	平成18年度阿久根市歳入歳出決算認定について(老人保健医療特別会計)	継続審査
認定第6号	平成18年度阿久根市歳入歳出決算認定について(介護保険特別会計)	継続審査
認定第7号	平成18年度阿久根市水道事業の決算の認定について	継続審査
陳情第6号	障害者の生活実態に即した障害者自立支援法の運用に関する陳情書	採 択
陳情第7号	折口駐在所の存続を求める陳情書	採 択
陳情第8号	南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める陳情	採 択
陳情第9号	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書	採 択
意見書第3号	障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充等に関する意見書	原案可決
意見書第4号	折口駐在所の存続を求める意見書	原案可決
意見書第5号	南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める意見書	原案可決
意見書第6号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	原案可決
	的場眞一議員辞職勧告決議	原案否決
	陳情第3号 政務調査費の返還と辞職勧告等の決議を求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	決 定
	常任委員会の所管事務調査について閉会中の継続調査を求める件	決 定
	議員派遣の件	決 定

#### ○議決結果(賛否が分かれた案件のみ)

議 案 名	議員名(議席番号順)													議決結果			
	木下孝行	竹原信一	鳥飼光明	築地新公女	児玉賢一郎	山下孝男	新坂上誠	的場眞一	檜柑幸雄	濱之上大成	西田己之助	平田修二	山田勝		若松富春	庵重人	京田道弘
的場眞一議員辞職勧告決議	◆	◇	◆	◆	◆	◆	◆	除斥	◆	◆	◆	◆	◇	◆	◆	—	原案否決

※その他の議案については、全員賛成で可決されました。

(表の見方) ◇は賛成、◆は反対

※京田道弘議長は、議長職のため表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。



## 主な議案の内容

※ 議案第五十三号

鹿兒島県からあつた黒之浜港埋立工事に伴う公有水面埋立免許の出願に対し、黒之浜港港湾管理者の長 鹿兒島県知事から意見を求められたので、提案するもの。

※ 議案第五十四号

市道五本松線が林道脇本中央線として整備されるため、廃止しようとするもの。

※ 議案第五十七号

火葬場について、指定管理者による管理を可能にするため、条例の一部を改正しようとするもの。

## 一 般 質 問

第3回定例会では8人の議員により、市政全般にわたり一般質問が行われました。

以下、質問(Q)と答弁(A)の中から要約して紹介します。(発言通告順)

## 土木行政等について

鳥飼 光明 議員

Q 市道折口大辺志線の整備について、平成十九年度中に県道入口の九州電力の土地を買収し、計画を検討したいとのことであったが、土地の買収と道路の整備計画はどのようにされているのか。

A 現在、九州電力から二筆の土地を全部買い上げてもらいたいとの要望があり、今交渉が続いている。改良工事については、十分に財政事情を考慮しながらできるだけ早く着手したいと考えている。

Q 牟田集落の浸水対策等について、関係住民に大変な不安を与えており、一日も早い対策が望まれている。これまで私の質問に対し、この地区は抜本的な対策をしなければならぬと答弁されているが、どのような対策を講じられたのか。

A 牟田集落の浸水対策については、牟田川の河口の潮位が満潮時と重なれば配水対策が困難であることから、抜本的

な対策は現状においては厳しい面がある。大雨のたびに当地域を見回り、状況把握に努めているが、肥薩おれんじ鉄道踏切から牟田集落方向にある約四十メートル付近の県道を横断している排水溝が小さく、早急な対策が必要と考えている。また、県道東側に延長七十一メートル、幅四十七センチ、深さ六十センチの排水路を通し、さらに県道を横断して既設の排水路につなぐ計画で調査測量を実施し、検討をしている。

Q 平成十九年七月二十七日の新聞発表によると、二〇〇九年度から大川中学校と鶴川内中学校を阿久根中学校と三笠中学校に統合する計画を明らかにしたが、学校規模適正化協議会の構成人数と役職名をお尋ねしたい。

A 学校規模適正化協議会規程に協議会は二十一人以内をもって構成するとなっている。平成十九年九月一日現在十二名で、副市長、教育委員長、教育委員三名、教育長、校長代表者、教頭代表者、総務課長、財政課長、企画調整課長、行政係長である。(教育長)

Q 大川中学校は平成元年度から、鶴川内中学校は昭和五十年から四学級であり、なぜ小規模校ではないのか。現在関係地区民は大反対の意向であるが、それでも二〇〇九年度から実施されるのか。また、学区の見直しは考えていないか。

A 小規模校には小規模校のよさがあるが、少人数のみの学習環境よりも、ある一定の規模の人数を確保した学習集団の中で、お互いが切磋琢磨することや選択教科の幅等が広がり、自己学習能力の豊かな幅広いものを身に付けさせる意味で、統廃合を進めていることとしている。また、複式化といった動きもあり、児童・生徒の減少化と危機感から学校適正化の基準に照らして、二十一年度を実施のめどとしたところである。なお、学区については、従前どおりの学区割りを基準として、今のところ見直すということではないが、減少化の中にある子供たちをどうしていくかということについて一つの視点としていきたいと考えている。(教育長)

Q 統合した場合のメリット、デメリットを財政面及び子供

の勉学等に対する心理面等についてお尋ねしたい。また、説明会を開催されたが、地区民からどのような意見が出されたのか。

A メリットとしては、お互いが切磋琢磨し、よい意味での競争心が芽生え、勉強や生活態度の中に能動的な面が見られるようになることなどや教師の数も多くなり、免許を持つ専門教師が配置され、質の高い指導などが期待できる。負の面では、統合することによって子供たちがなじむかという不安、遠距離通学での交通事故や大雨等の悪天候時の登下校の心配等が予想される子供たちにとっての不安なことをしてやらなければならないかを第一義的に考え、経済的なメリットについては差し控えていきたい。また、説明会での意見は、統合の時期、視点、基準に関すること等の意見が出された。今後協議の機会を持ちながら推進できればと考えている。(教育長)

Q 八月三日、阿久根警察署長から、折口駐在所を本署に統合し、廃止したいということであったが、いつごろわかっ

たのか。その後どのような対策をされ、今後県に対してどのような要望活動をされているのか。

**A** 八月三日に阿久根中央交番と統合するため折口駐在所を廃止するとの方針を伺った。

その後、折口駐在所連絡協議会の陳情書を受け、十二日に阿久根警察署長に陳情書を示しながら、駐在所の存続をお願いをした。また、十四日には存続を求める要望書を阿久根警察署長に提出し、市議会終了後、地域代表者を初め、関係者の方々と一緒に、県警察本部長に存続の要望書を提出するよう計画している。

## 阿久根市の観光等について

築地新 公女 議員

**Q** 観光ルートの充実をどう考えているのか。例えば、鹿児島方面等から来たお客さんにどういった観光地があるというような観光ルートづくりを考えているのか。

**A** 観光ルートについては、阿久根は観光地が少ないと言われながらも、体験型観光を組

み入れるなら四季折々の観光ルートができるかと考えている。現在、考えられる観光ルートについては、一月下旬から二月にかけては、大川の紅梅を見て道の駅あくねでの買い物や温泉に入ってもらい、三月から五月には、タケノコ掘りをして農家のレストランで食事し、ウニの加工体験。七月から八月には、阿久根大島を満喫してもらい、温泉に入っていただき魚料理を食べる。

九月から十月には、黒之瀬戸周辺の観光と活魚料理を食べる。脇本海岸の夕日を見る。十一月から十二月には、ボンタンの収穫体験、活魚料理を食べる。ボンタン温泉等に入っている道で土産を買った。ただ、コースなど、季節によって旬の素材を組み合わせたモデルコースを考えている。また、イベントとの組み合わせも考えており、今後は本市のさまざまな観光資源を吟味し、より魅力のある観光商品の確立を目指して体制づくりを進めていきたいと考えている。これに本市の歴史をどう裏づけしていくかが、今後阿久根にとっては非常に大事なことでありと考えている。

**Q** 農地の荒廃について、イノシシによる田畑の被害が非常に多いが、対策についてどのように考えているのか。

**A** イノシシなどによる作物の被害は農家等にとって重大な問題であることは十分承知している。近年の被害額については、平成十七年度が七百三十六万五千円、平成十八年度は、六百四十九万二千円となつてきている。農地等への被害対策については、侵入防止対策として鳥獣害防止施設整備事業を活用し、電気さくを設置を実施している。また、捕獲対策としては、有害鳥獣捕獲活動を十一月十五日から翌年三月十五日までの狩猟期間を除いて実施している。今後

も農作物等の被害を未然に防止するため、集団的な防衛策とあわせて農家への周知を十分図っていききたいと考えている。

## 教育行政等について

庵 重人 議員

**Q** 七月二十七日南日本新聞に掲載された、大川中学校と鶴

**Q** 川内中学校を阿久根中学校と三笠中学校に統合する案について、第四次総合開発基本計画の後期計画において検討課題であったものが、なぜ急に統廃合まで進めることになったのか。その経緯と六学級を下回る状況が二年以上続くと想定される場合を統合すると決めた根拠についてお尋ねしたい。

**A** 平成十八年第一回定例市議会の施政方針の中で、本市の児童・生徒数の減少が予想以上に速いテンポで進んでおり、学校設置のあり方を見直す時期に来ていると認識し、具体的な統廃合案を明示し、平成二十一年度の実現を目標に取り組みしたいということであり、そこから議論は始まると考えている。市としては、子供たちの学習力向上につながる適正規模の実現を図り、学習ニーズにこたえる教育を目指し、今回提案に至った次第である。また、統合基準の根拠については、一定の専門性の確保が図られる中で次世代を担う子供たちの望ましい伸張が図られるために、より適切な教育環境整備策の一つとして設定したところである。

**Q** 統廃合にかかわる課題を四項目掲げ、そのうち遠距離通学になると交通事故や大雨等による悪天候時の登下校が心配であるが、通学距離及び通学時間が児童・生徒の心身に与える影響等を十分検討し、無理のないように配慮すること等を国が指導しているが、子供たちの生命、安心・安全にかかわることを承知の上で、それでも統廃合を強行されるのか。

**A** 遠距離通学となることでの子供たちの安全対策については、登校時は一回、下校時は二回のスクールバスの運行等を考えている。現在行っている隼人から脇本への通学状況も同じであり、登校時の安全・安心の確保は考えなければならぬ。隼人から脇本までのスクールバスを考える際にも、地域の方々と十分話し合っている。(教育長)

**Q** 統廃合のメリットは、切磋琢磨や競争力の芽生え、勉強や生活態度が能動的になると主張されている。学校における学力について調べても大規模校に劣っているとは思われないが、少人数学級と学力向上の関係についてお尋ねしたい。

**A** 少人数学級と学力との関係であるが、一般的に基礎学力と言われる読み・書き・算については、学習の訓練的要素も含めて少人数学級で徹底して指導していくと学習の効果は得られると考えている。しかし幅広い学力と考えると、単なる知識のみならず、思考力、判断力等も含めたものであるとすれば、ある程度の集団の中での学習や多くの友達と議論しながら、コミュニケーションを図っていくことも重要になると考えている。

**A** 少人数の学習環境のよさは認めながら、一定規模の人数を確保した学習集団の中で相互に切磋琢磨しながら自己学習能力を培っていくことが望ましいと考えている。(教育長)

**Q** 統廃合による経済的メリットとして、人件費、需用費、維持管理費、通学費等についての程度節減できるのか。

**A** 本市の将来を託する子供たちがたくましく伸張していくためには、経済的メリットということではなくて教育的配慮を第一義的に考えたい。

**Q** 折口駐在所の存続について、県は財政難のため、来年三月

をもって折口駐在所を廃止し、今年移転改築した阿久根中央交番に移してパトロール強化で対応したいとのことだが、地域住民は県の方針に対し納得できるものではない。このことをいつごろ聞かれ、またどのように考えているのか。

**A** 八月三日阿久根警察署長から統合の方針を伺って驚いている。また、地域の区長から陳情も受けており、地域の方々の意向を十分踏まえながら、阿久根警察署に存続の要望書を提出したところである。今後の要望活動については、市議会の終了を待って、折口駐在所連絡協議会の代表の方々と県議と一緒に県警察本部長に要望したいと考えている。議会も県知事に要望される準備をされているので、議会と一致協力して要望活動を行っていききたい。

と考えるが、第五次総合開発計画の策定と人材育成のための人事交流を進める考えはないか。

**A** 総務省としての予算要求の段階であり、制度の内容を詳細に把握していないが、派遣の人員が全国枠で五十人との報道であり、経費の関係や制度の内容を十分把握しながら今後検討していきたいと考えている。

**Q** 現在、市で運営している四施設について、むだな部分があったら改善するなり、廃止していただきたいと考える。まず農林業振興センターについて、職員数と従業員数、その人件費と売上高をお尋ねしたい。

**A** 農林業振興センターの職員数は、職員が三名、臨時職員が三名である。農業栽培部門の歳出は、平成十八年度決算で三千四百四十八万八千九百八十二円で、うち農業栽培部門については二千五百七十六

万四千五百五十五円、種菌研究については、八百七十二万四千九百二十七円である。人件費については、職員が二千五百十八万四千八百九十一円、臨時職員が五百四十三万四百七十六円である。その他原材料費は十九万四千八百五十五円、光熱費等は三百六十七万八千七百六十円である。

**Q** 栽培漁業センターについて、本市は漁業のまちと言ってもいいが、栽培漁業センターが造られた経緯をお尋ねしたい。

**A** 延長四十キロメートルにも及ぶ本市の海岸は、砂、れき、岩礁と変化にとんだ性質で生産性の高い好漁場を形成しており、古来から水産業が栄え、多種多様な魚種や漁業形態を擁している。しかし、近年経済価値の高い資源の減少が目立つため、天然資源の育成、人口種の放流など、栽培漁業の推進に力を入れているが、天然種苗の供給については不安定であり、その確保を図るため生産施設を整備したところである。総事業費が六億九千五百七十三万六千円、事業名は栽培漁業事業化促進事業で、昭和六十年から平成元

年度に整備しており、開設が平成二年四月一日である。

**Q** 番所丘公園の一部遊具施設の廃止について、番所丘公園は広く市民に利用されているが、ゴーカートが施設管理費を高くしていると考えている。年間のゴーカート利用者数と売上金額、公園管理費は幾らか。

**A** 番所丘公園の平成十七年度の利用者が一万一千七百二十二名、平成十八年度は七月の大雨等により若干減少しており、一万八百九十二人、過去三年間平均は、年間一万一千三百人ほどが利用している。また、遊具等に対する危険性もあるので廃止すべきものは廃止し、安全性を確保しながら、より一層市民の集える場所に整備していきたいと考えている。

**Q** 番所丘公園のゴーカートの売上金は、平成十七年度が三百九万六千二百六十円、平成十八年度が二百八十八万一千六百二十円、それから管理費が一千九十万一千円となっている。

**Q** 学校給食の廃止について、学校給食は児童及び生徒の心

行財政改革について  
見玉 賢一郎 議員

年度に整備しており、開設が平成二年四月一日である。

**Q** 番所丘公園の一部遊具施設の廃止について、番所丘公園は広く市民に利用されているが、ゴーカートが施設管理費を高くしていると考えている。年間のゴーカート利用者数と売上金額、公園管理費は幾らか。

**A** 番所丘公園の平成十七年度の利用者が一万一千七百二十二名、平成十八年度は七月の大雨等により若干減少しており、一万八百九十二人、過去三年間平均は、年間一万一千三百人ほどが利用している。また、遊具等に対する危険性もあるので廃止すべきものは廃止し、安全性を確保しながら、より一層市民の集える場所に整備していきたいと考えている。

**Q** 番所丘公園のゴーカートの売上金は、平成十七年度が三百九万六千二百六十円、平成十八年度が二百八十八万一千六百二十円、それから管理費が一千九十万一千円となっている。

**Q** 学校給食の廃止について、学校給食は児童及び生徒の心

をもち、折口駐在所を廃止し、今年移転改築した阿久根中央交番に移してパトロール強化で対応したいとのことだが、地域住民は県の方針に対し納得できるものではない。このことをいつごろ聞かれ、またどのように考えているのか。

**A** 八月三日阿久根警察署長から統合の方針を伺って驚いている。また、地域の区長から陳情も受けており、地域の方々の意向を十分踏まえながら、阿久根警察署に存続の要望書を提出したところである。今後の要望活動については、市議会の終了を待って、折口駐在所連絡協議会の代表の方々と県議と一緒に県警察本部長に要望したいと考えている。議会も県知事に要望される準備をされているので、議会と一致協力して要望活動を行っていききたい。

**Q** 国は総務省内に地域力創造部を新設し、地方自治体にも職員を派遣する方針を打ち出している。この制度を大いに活用し、国・県・民間との人事交流を積極的に推進し、グローバル化の中で一歩前に進める阿久根の創造を企画・立案できる人材養成が重要であ

**A** 農林業振興センターの職員数は、職員が三名、臨時職員が三名である。農業栽培部門の歳出は、平成十八年度決算で三千四百四十八万八千九百八十二円で、うち農業栽培部門については二千五百七十六

万四千五百五十五円、種菌研究については、八百七十二万四千九百二十七円である。人件費については、職員が二千五百十八万四千八百九十一円、臨時職員が五百四十三万四百七十六円である。その他原材料費は十九万四千八百五十五円、光熱費等は三百六十七万八千七百六十円である。

**Q** 栽培漁業センターについて、本市は漁業のまちと言ってもいいが、栽培漁業センターが造られた経緯をお尋ねしたい。

**A** 延長四十キロメートルにも及ぶ本市の海岸は、砂、れき、岩礁と変化にとんだ性質で生産性の高い好漁場を形成しており、古来から水産業が栄え、多種多様な魚種や漁業形態を擁している。しかし、近年経済価値の高い資源の減少が目立つため、天然資源の育成、人口種の放流など、栽培漁業の推進に力を入れているが、天然種苗の供給については不安定であり、その確保を図るため生産施設を整備したところである。総事業費が六億九千五百七十三万六千円、事業名は栽培漁業事業化促進事業で、昭和六十年から平成元



身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与することを目的として始められたが、今その背景が大きく変わっていると考えている。給食は、食料費を保護者が、調理費は市が負担しているが、給食費の未納額と年間の児童・生徒の一人当たりの調理費は幾らか。

**A** 平成十九年度給食センター運営費予算が一億四千七百五十八万五千円、対象人員が二千二百八十人で一人当たりの運営費は六万四千円になる。なお、十八年度給食費の未納額は、百六十二万五千五百九十円、未納率が一・六パーセントである。(教育長)

**財政運営のこれからの取り組み等について**

木下 孝行 議員

**Q** 地方交付税は本市の財政運営の中で、非常に大きなウエイトを占める依存財源の一つである。自主財源の伸びを見込めない本市の状況では、どうしても頼らざるを得ないが、国は新型地方交付税制度を導入し、従来の算定より簡単な

面積と人口等で算定するとのことである。また独自の地域活性化策に取り組む市町村を財政支援する「頑張る地方応援プログラム」を創設・導入しており、この新型交付税制度は、逆に非常に厳しい条件で、環境に恵まれない地方自治体にとっては大変なことであるが、これに向かつてどのように進めていくつもりか。

**A** 平成十九年度においては、経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇六に沿って簡素な新しい基準による基準財政需要額の算定方式の新型交付税が導入され、また「頑張る地方応援プログラム」に係る需要額の割り増しについても反映されるようになってくる。メニューとして平成十九年度は歳出削減率や徴収率の行革実績、少子化対策としての出生率等が成果指標とされ、全国平均値を上回る場合は、需要額の割り増しがされることになっている。また、「頑張る地方応援プログラム」は、認定を受けた場合、地方の負担額に応じて、三千万円を上限として特別交付税措置されることになっている。本市においては、既に認定を

受けた四プロジェクトを含め、七プロジェクトを予定しているところである。

**Q** 本年度からの国の三位一体改革で、税源移譲という新しい制度での運営が始まり、所得税が減って、市県民税が上がっても差し引きしたら変わらないとの説明であるが、前よりも税金が上がったとよく耳にする。今回の定率減税の廃止に伴う市県民税ほどの程度の増減になるのか。

**A** 税源移譲等の影響について、平成十九年度実施された主な税制改正は国から地方への税源移譲による税率の改正、定率減税の廃止、老年者の非課税措置の廃止に伴う経過措置の段階的な実施などであり、影響額としては本年度の課税状況調査等をもとに約一億五千七百万円の増と推計をしている。

**Q** 地方自治体は、国の三位一体改革制度や財政改革の中で、自主財源対策が大きなテーマとなっているが、本市はどのような財源の確保及び対策を考えているのか。

**A** 市税については、徴収率が三カ年連続で上昇しており、平成十八年度決算では、昨年

度に比べ〇・二パーセント上昇し九十一・六パーセントである。今後も引き続き徴収率の向上を目指すとともに、住宅使用料を初めとする各種使用料等についても収納率を向上させるため、平成十八年度に市税等徴収対策本部を設置し、徴収方法等の検討や滞納者に対する対策等について検討を進めている。また、普通財産等の処分可能な財産については、今後も広報あくねや市のホームページを活用し広く告知するとともに、処分方法についても新たな発想、手法も含めて引き続き検討を進めていきたいと考えている。

**Q** 給食センターの民間委託問題について、三月制定の第四次行政改革大綱では具体的なことがわがわが半年度で決まった根拠は、職員組合との問題以外に何かあるのか。また、残り三カ月足らずで受け皿となる企業を決定し、契約書を含めた対応はできるのか。さらに、今の職員及び委託されている職員の対処の仕方をお尋ねしたい。

**A** 民間委託の時期は、調理員が九名になる平成二十一年度が適当であるとしていたが、

平成二十年度には定年退職や早期退職者により、民間委託の目安としていた九名以下になることが予想されることから一年前倒しをして、民間委託をしようとするものである。なお、現在働いている運転手や臨時職員等については、受託会社の雇用形態にもよるが、できるだけ雇用していたくようお願いをしていくことにしている。

**A** 民間委託する前の事前調査等については、直接、先進地視察を行い調査を実施し、その結果をもとに二十年四月からの実現を目指して、準備を進めている。(教育長)

**第四次阿久根市総合開発計画等について**

檜柑 幸雄 議員

**Q** 第四次総合開発計画は平成十二年度に策定され、平成二十二年から平成二十一年度までの十年計画による具体的な事業の推進を図っているが、現時点でどのように総括をされているのか。また、最終年度に向けてどういう事業を重点的に推進されるのか。

**A** 過疎地域自立促進計画では、平成十七年度から二十一年度までの五年間の概算総事業費約七十一億円に対し、今年度までの三年間の事業費実績見込みが三十七億円で、進捗率が約五十二パーセントとなっている。各事業については、多少の遅れはあるものの、おおむね計画に即して事業が実施されており、一定の評価をしている。ただ、過疎計画に登載できない事業も残されているが、最終年度に向け、社会情勢の動向などを見極めながら、本市の特性を生かした効率的な行政運営に努めていきたいと考えている。

**Q** 市立の小・中学校の再編について、阿久根中と三笠中に統廃合する理由は何か。また、平成十七年九月に学校規模適正化のアンケート調査を実施したが、統廃合案はアンケート集約との整合性があるのか。また、小学校はどのようにされるのか。

**A** 第四次総合開発計画後期基本計画の教育環境整備の中で、基本方針として学校規模の適正化について検討するとしており、平成十七年五月に学校規模適正化協議会が設置され

数回にわたり会議を開催し、その中で出された内容を統廃合案として受け取ったと認識しており、協議会の結論と言ふべき提言は十分尊重すべきものと考えている。また、今後学校統廃合案として、さらに総合的な検討を進める必要があると考えている。

**A** アンケート調査結果との整合性について、住民アンケート調査結果では、一学級当たりの人数は、小・中学校においても二十人から三十人程度が望ましいとあり、一方、統廃合については、小・中学校で一人、二人になっても学校は存続すべきという結果が出ている。一クラスの平均人数は三十名程度を希望しながら統廃合についてはそうでないという賛否が半々といったものである。当面、専門性の確保といったことから、今回中学校を優先して提案したところである。(教育長)

**Q** 学校給食の食材の仕入れについて、最近北海道で食肉加工業者が偽装食品を出荷していたことが報道されたが、そういう食品を本市は購入していなかったのか。

**A** 給食センターの食材の仕入

れについては、供給証明書等をもとに、不正がないようにしているところである。北海道の不祥事による食品はこれまで入ってきていない。(教育長)

**Q** 県教委の方針によると平成十四年度からすべての県内産の食材を使用する「鹿児島をまるごと味わう学校給食」を実施していると言っているが、本市は外国産の輸入肉をなぜ使うのか。

**A** 牛肉については、キロ単価で国産牛肉が二千七百円から三千二百円、輸入牛肉が七百八十円程度で、輸入牛肉に対し国産牛肉は三・五倍以上の価格になる。牛肉の使用は月三回ぐらいで、仮に国産牛肉を使用すれば月一回ぐらいの使用となり、限られた食材購入費で牛肉使用となると外国産の継続にならざるを得ないのが実情である。(教育長)

**Q** 調理業務の民間委託について、どのような形で委託するのか。基本的には直営で存続すべきであると考えているが、見直す考えはないか。

**A** 調理業務の民間委託については、行政改革により実施するものであるが、学校給食は

教育活動の一環として実施すべきことを考慮し、あくまでも給食の質の低下を招かないように配慮しながら、民間委託を推進したいと考えている。(教育長)

**Q** みなみ保育園の調理業務を民間委託にしたいということであるが、保育所の調理業務に従事している職員は、調理業務のみならず保育にかかわるいろいろな雑務を担っており、調理業務に限って委託することは、不合理でメリットがないと考えるがどうか。

**A** 今回の学校給食センターの民間委託に伴い、みなみ保育園の調理業務も民間委託する方向で今検討しており、法的には保育園の調理の民間委託はできることになっている。保育園の調理場を使って調理するようになっており、業者に委託をする方向で検討していきたい。

**Q** 農地政策について、市内には耕作されていない田畑が少

## 市長の認識と指導能力を問う

竹原 信一 議員

なくないが、現状認識と対策についてお尋ねしたい。

**A** 本市においても農家の高齢化と担い手不足に伴い、遊休農地が増加傾向にあり、国の構造改革特別区域法に基づく農業特区の認定を受け、遊休農地の解消に取り組んでいるが、まだ多くの遊休農地が存在しており、平成十七年九月に農業経営基盤強化促進法と同時に改正された市民農園整備促進法を活用し、何らかの対策を取らなければならないと考えている。

**Q** 政務調査費問題について、青森地方裁判所で、議員が内容を説明する資料を提出せず補足する具体的な説明も行わない場合には、社会通念上相当な範囲内の金額を除き、正当な政務調査費の支出であることを認めることはできないという判断が出て、社会通念上認められないものは違法とあるが、政務調査費問題についての見解をお尋ねしたい。

**A** 地方自治法の規定に基づき平成十三年に条例を制定し、議員の調査・研究の経費の一部として交付したものであり、その用途基準については、施行規則で定められている。政

務調査費について問題が発生したが、そのことについては議会で議論をしているところであり、一つの決着を見たものと考えている。

Q 市議会では所管事務調査という名目で、全員が毎年、研修・旅行・視察に行くことにしており、調査という点から、毎年全員が行く必要があるとは思わないが、必要以上のものはむだではないか。

A 所管事務調査権は常任委員会に認められた権限であり、委員に認められた権限ではないと認識しているが、市議会において十分議論されており、議会の問題であると受けとっている。

Q 日当について、県は日当という考え方を廃止し、諸雑費二百円にしており、本市は千円を超える日当を定額支給していることは、市民から見ると不信感の種にもなっているがどうか。

A 本市の旅費については、県内の市町村の状況を考慮して旅費の計算上、簡素化した旅費規定になっている。旅費を支給する上では、県下の市町村と整合性を持たせながら規定を設けている。

Q 道路整備について、阿久根農業高校の裏側にある市道の路面状態が極めて劣悪であるが、改善計画を伺いたい。

A 鶴翔高校の市道平山線支線取り付けから市道赤瀬川本線までの箇所は確かに路面等も老朽化しており、整備が必要であることは十分認識している。道路補修については、区長と相談しながらやっているところである。

Q 教育環境整備について、学校の屋外運動場の整備予定について伺いたい。

A 屋外運動場については、国庫補助事業の採択の関係など、あらゆる機会をとらえながら、事業実現に向けて努力しているが、思うように改修が進んでいない学校施設も残されていることは十分認識している。厳しい財政状況であるが、現場の実情や改修への緊急度等をもとに優先順位等を含めて、早い解決が図られるように進めていきたいと考えている。

Q 情報管理について、本市のメインコンピュータやサーバーには住民の個人情報が集積されているが、これに係る業者の信頼性はどうかやっ

A 認、確保しているのか。本市の情報管理については、プライバシーマーク制度の許諾証を受けているかの確認を行っている。また、その事業者のセキュリティについては、情報セキュリティマネジメントシステムの認証登録を受けているかを基準として各許諾証、認証登録で確認を行っている。

Q まちづくり公社の理事、監査などについて、市議会が排除された状況になっているが、どうしてか。

A 議会で話し合われて、その後行われていない状況であり、その辺は議会で話し合っていたきたい。

Q 給食センターについて、委託後、今の調理員の人事はどうされるつもりか。

A 基本的には退職勧奨であるが、一般事務への配置転換を希望する職員については、一般事務職として職務を遂行できるか判断した上で、配置転換を行うことにしている。

Q 市政に関する市民の感情について、どのようにとらえているか。

A 市民は二万五千人いるわけ

で、十人十色でいろいろな感情をお持ちだろうと理解をしている。

### 学校給食センターの調理・配送の委託等について

山田 勝 議員

Q 学校給食センターの調理・配送部門の民営化について、委託業者の選定の仕方はどのようにされるのか。

A 委託業者の選定については、プロポーザル兼入札方式を考えており、複数の業者から民間委託に関する提案を受け、提案書を審査した上で入札指名業者を選定し、入札により委託業者を選定したいと考えている。

A プロポーザル方式の内容については、業者選定の基準指標として、学校給食に対する取り組みをどう考えているか、安全衛生管理面についてはどうとらえているか、業務遂行能力はあるのか、信用状況についても審査したので、提案書を出していただく基準を設けている。また、委託内容等については、現在調理従事員等が行っている調理業務、

食器洗浄業務、消毒ほか、配送・回収等運搬業務、設備等の清掃、日常点検、これに付随する業務内容になっている。

Q 委託料の積算基準についてどのような方法で進められるつもりか。

A 委託料の積算基準は、人件費、社会保険料、間接経費、管理費の四項目について委託積算料の基準としている。

Q 民営化については、調理員の定員が九人になる平成二十一年度末を予定していたが、本年度末に定年前退職者などで九名以下になることから職員組合との話しがまとまったこととあり、平成十九年度当初予算では職員十三名の予算計上をしているが、何人が退職される予定か。予定者の年齢をみなみ保育園の調理職員も含めてお尋ねしたい。

A 調理員の取り扱いについては、退職勧奨を基本としているが、一般事務職への職種変更による配置転換を希望する職員については、一般事務職としての業務が遂行できるかを判断した上で配置転換を行うことにしている。



A 現在、一名が一般事務職への配置転換を希望している。

(副市長)

A 退職予定者の年齢は、給食センターが五十九歳三人、五十八歳一人、五十七歳二人、五十六歳一人、五十五歳、五十四歳それぞれ一人である。保育所については、五十九歳一人である。(総務課長)

Q 三月議会でみなみ保育園の民間への移管については、希望者があれば取り組み旨の答弁をされ、移管先の話しを耳にするが、希望者はどのような対応をされているのか、現状をお尋ねしたい。

A みなみ保育園の民間委託先の希望者の状況について、行財政改革の一環として、本市でも公立保育園については、民間活力を取り入れた保育事業の推進を考えており、みなみ保育園については、今後引き受けていただく希望者があれば国・県の負担金対象となる運営方法での民間化を検討していきたいと考えている。

時に調理部門が足かせにならないかと心配するがどうか。

A 平成二十年度から学校給食センターの委託に伴い、みなみ保育園の調理業務も学校給食センターと同時に委託を検討している。委託はみなみ保育園を民間化するまでの間と考えている。

### 人事案件

※同意されたもの

◎ 監査委員の選任について 中津濱 進氏(新)

◎ 教育委員会の委員の任命について 下園 満氏(再)

◎ 公平委員会の委員の選任について 松 永 泰 子氏(新)

◎ 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 鶴田良平氏(再)

### 陳情書

※採択されたもの

◎ 障害者の生活実態に即した障害者自立支援法の運用に関する陳情書

◎ 折口駐在所の存続を求める

◎ 折口駐在所の存続を求める

### 折口駐在所の存続を求める意見書

折口駐在所は、折多地区のみならず周辺住民の生命と財産を守る心の支えであり、防犯・安全面において欠かすことのできない地域の拠点となっています。また管轄内には小学校や保育園等もあり、国道・市道を利用する児童・生徒の登下校時の交通安全や非行防止にも駐在所の存在が大きく寄与しているところです。しかしながら、今般県警察は折口駐在所の廃止について計画しているとのことであります。

折多地区は阿久根市北部に位置し、地区内では南九州西回り自動車道の阿久根北インターチェンジ(仮称)の事業が着手され、また、将来的には空港幹線道路である国道504号の取りつけも計画され、さらに長島・天草・島原の3県架橋構想もあり、まさに県北における交通の要衝となる地域となっています。さらに現在、当地区では場外車券売場も建設中であり、今後多数の車両や利用者が訪れることにより交通事故や犯罪等の発生、増加等が強く懸念されます。

このように将来的に交通量や交流人口の増加が予測される折多地区にとって、折口駐在所に常駐している警察官は、地域に密着して治安を守り、犯罪・事故への対応や未然防止など、その役割は今後さらに重要性が高まるものであり、廃止されることになれば地域住民に大きな影響と不安を与え、警察行政に対する信頼さえも揺らぎかねない状況となります。

以上のような実情を十分御賢察いただき、県当局におかれては、下記事項について格段の配慮を強く要請します。

- 1 折口駐在所を今後も引き続き存続させること。
2 老朽化した折口駐在所について、阿久根市及び地域と一体となり早期の建て替えに努力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月25日

阿久根市議会

陳情書

◎ 南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める陳情

◎ 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

◎ 南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める意見書

◎ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

### 意見書

※可決されたもの

◎ 障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充

◎ 障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充

### 決算特別委員会

平成十八年度阿久根市歳入歳出決算認定及び水道事業の決算の認定について、特別委員会が設置され、十月二日から五日ま

の認定について、特別委員会が設置され、十月二日から五日ま

等に関する意見書

◎ 折口駐在所の存続を求める意見書

◎ 南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める意見書

◎ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

◎ 折口駐在所の存続を求める意見書

◎ 南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める意見書

◎ 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

◎ 南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める陳情

◎ 折口駐在所の存続を求める

での四日間、一般会計、特別会計及び水道事業の執行実績とそ

の内容が審査され、認定すべきものと決しました。これらの審査内容は第四回定例会で委員長報告が行われます。

委員長 庵 重人
副委員長 木下 孝行
委員 竹原 信一
檳柑 幸雄
濱之上 大成
西田己之助
山田 勝
若松 富春

### 第4回定例会

12月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送(防災行政無線)でお知らせします。

### 【一般会計補正予算の主な概要】

(単位：千円)

市有施設整備基金積立金	27,287
共同生活援助費	4,500
生活介護費	2,400
就労移行支援費	6,800
就労継続支援費	11,200
乳幼児医療費助成金	8,200
保健師嘱託員報酬	1,080
園芸産地育成対策事業補助金	3,091
むらづくり対策事業補助金	4,657
県単農道舗装工事費	6,984
竹林整備業務委託料	5,019
市道維持修繕工事費	27,000
消防ポンプ自動車、消防小型動力ポンプ購入費	18,300

九月二十五日最終本会議において、折口駐在所の存続を求める意見書が原案のとおり可決され、九月二十八日正・副議長が県庁を訪問し、県知事、県議会議長、県警察本部長へ意見書を提出しました。(意見書は九頁参照)

### 折口駐在所の存続を求める意見書を 県知事・県議会議長・ 県警察本部長 へ提出

### 会 期 日 程

会期

九月五日から九月二十五日まで  
の二十一日間

九月五日 本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 委員長報告

○ 報告・一般議案・条例・  
補正予算(提案説明)

九月十一日 本会議

○ 報告・一般議案・条例・  
補正予算(質疑)、陳情

九月十二日 委員会

○ 補正予算、陳情について  
の審査

九月十九・二十日 本会議

○ 一般質問

九月二十五日 本会議

○ 委員長報告 表決

大口・出水・阿久  
根・水俣四市議会  
議員研修会

十月十二日水俣市において、  
大口・出水・阿久根・水俣四市  
議会議員の研修会が開催されま  
した。研修会では、水俣市立総

合医療センターの院長の坂本不出夫氏による「地域医療と自治体病院の今後」と題しての講演が行われました。

また、四市議会議員が地域の活性化と地域住民の生活向上を図るため、六項目の事項について決議がなされました。

### 他市からの視察

☆ 十月三十一日

北海道芦別市議会 社会産業  
常任委員会(九名)

〔阿久根文旦〕再生への取  
組みについて

☆ 十一月六日

西之表市議会 議会運営委員  
会(十名)

(現在の議員定数決定の経緯、  
二常任委員会の運営の状況と  
課題等)

### 江良英千代元議員逝去



★ 阿久根市脇本八九六一番地  
平成十九年八月三十日逝去  
(九十九歳)

市議会議員歴

☆ 昭和三十年五月初当選以来  
一期

この間、議長・副議長を歴任

☆ 勲五等双光旭日章受賞、阿  
久根市特別表彰及び阿久根市  
制三十周年・四十周年・五十  
周年表彰を受賞

ここに生前の御功績をたた  
え、心から哀悼の意を表し謹  
んで御冥福をお祈りいたしま  
す。

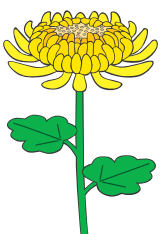
### お 知 ら せ

◎ 議会議録の閲覧について  
本会議の質問や答弁内容を詳  
しくお知りになりたい方は、  
市立図書館で「市議会議録」  
をご覧ください。

市のホームページでも平成  
十五年第三回定例会からご覧  
になれます。

※ 議会だより、議会傍聴に関  
するお問い合わせは、市議会  
事務局まで。

TEL (七二)〇八一五  
FAX (七二)二〇二九



※ 本会議の様様をインターネットで生中継 市のホームページ(URL=http://www.city.akune.kagoshima.jp/)からリンク  
(平成18年第4回定例会から録画中継でも見られます。)